

《イノベーションの新潮流 No.6》

2018年7月19日
No.2018-017

プラットフォームとしての都市(City as Platform) ② スタートアップの集積拠点をめざす 福岡市の取り組み

調査部 主任研究員 野村敦子

《要 点》

- ◆ わが国では、起業の促進が国の成長戦略における重要課題の一つとして位置づけられており、多くの地方自治体がスタートアップの支援・育成に取り組んでいる。なかでも、国内外の注目を集めているのが福岡市である。同市は、2012年に「スタートアップ都市ふくおか宣言」を公表し、2014年には国家戦略特区（福岡市グローバル創業・雇用創出特区）に指定され、スタートアップの集積拠点をめざし取り組みを加速させている。
- ◆ 福岡市がスタートアップ支援に重点を置いているのは、同市の強みとして、ビジネスコストが低い、交通の利便性が高い、人口の増加や平均年齢が若いなど、起業に適した要素を有しているためである。また、大学を卒業した若者の地域への定着や就職先の確保、支店経済からの脱却、グローバル都市への成長など、同市が抱える課題を解決する狙いもある。
- ◆ 福岡市は、国家戦略特区を通じた創業プラットフォームの構築に取り組んでいる。大胆な規制・制度の緩和や税制面の優遇を行うという特区制度を生かし、ワンストップのスタートアップ支援拠点の創設やスタートアップビザの導入、スタートアップ法人減税の実現、先端の実証実験が可能な環境の整備など、他の都市に先んじた新たな試みが進められている。
- ◆ 福岡市の取り組みは、「福岡モデル」とも呼ぶことができる。その特徴としては、①「スタートアップカフェ」や「Fukuoka Growth Next」を核とした一元的かつ連続的な支援体制の構築、②国内にとどまらず海外からの起業人材の誘致や、福岡発スタートアップの海外展開支援などグローバルな視点、③行政ばかりでなく、産学官民連携組織や民間企業、専門家との連携・役割分担による多様かつ重層的な支援、といった点が

挙げられる。福岡市の利用者目線に立ったスタートアップ支援策は、他の自治体のみならず国も見習うべきところが多い。

- ◆ こうした取り組みの結果、福岡市の「スタートアップ都市」としての認知度は国内外でも高まりつつあり、各所で起業家コミュニティが形成されるようになっている。もっとも、起業・創業（スタートアップ）はエコシステムの入り口であり、第一歩に過ぎない。福岡市のスタートアップを、その後のスケールアップや成功に結び付けていくためには、成長に必要な資源が適時適切に供給される仕組みづくりが重要である。
- ◆ 具体的には、①リスクマネー供給の多様化・拡充、②大企業や既存企業とスタートアップとの共創関係の構築、③若者層の起業率の向上と地域への定着、④内なるグローバル化・オープン化の推進、などが挙げられる。これらは、福岡市にとどまらず、スタートアップ支援やイノベーション促進に取り組む地方自治体に共通する課題でもある。
- ◆ なお、スタートアップ関連施策は、スマートシティ戦略など市が取り組む他の施策にも関連しており、縦割りになりがちな部局間・施策間に横串を通す仕組みが必要とされる。また、海外では国や地方政府がスタートアップの製品やサービスの「最初の買い手」となり、収益基盤の安定化や民間の信用獲得に寄与するとともに、地域社会や行政の課題解決に繋げている事例がある。今後の支援の参考になろう。

本件に関するご照会は、調査部・主任研究員・野村敦子宛にお願いいたします。

Tel: 03-6833-0481

Mail: nomura.atsuko@jri.co.jp

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時時点で弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を保証するものではありません。また、情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

1. はじめに

わが国では、起業の促進が国の成長戦略における重要課題の一つとして位置づけられている。起業を活性化させることで産業の新陳代謝を促し、経済の活性化や資源の有効利用、イノベーションの促進、雇用の創出等を実現させようというものである。そうしたなか、福岡市は2014年に国家戦略特区に指定されて以来、スタートアップビザやスタートアップ法人減税の実現、ワンストップのスタートアップ支援施設の開設など、矢継ぎ早に起業促進策を打ち出している。その成果として、全国の政令指定都市の中で最も創業比率が高い（地域経済分析システム「RESAS」2012-14年の数値）。

福岡市の取り組みで注目すべき点は、国内にとどまらずグローバルな創業プラットフォームを目指していることである。従来の地域成長戦略は、有望産業と目される分野の集積地を目指すものが多く、国内の地域間における大企業の立地の誘致合戦という限られたパイの奪い合いとなっていた。福岡市は、国内ばかりでなく海外からも起業家等の人材を呼び込み、集積することで、地域イノベーションの促進や新たなビジネスと雇用の創出を図り、地域の内発的発展を実現しようとしている。その戦略は、他の地方自治体ばかりでなく、国も参考とするべき視点が盛り込まれている。

そこで、本稿では福岡市の創業プラットフォーム戦略を概観し、「福岡モデル」の特徴を抽出するとともに、これまでの取り組みの成果から明らかになった課題を整理することで、今後のわが国の地域成長戦略に資する施策のあり方を考察する。

2. 福岡市のスタートアップ戦略の概要

(1) スタートアップ都市宣言とその背景

① 起業・創業支援の取り組み経緯

福岡市は、他の都市に先駆けて起業・創業支援¹に取り組んできた経緯がある。2000年にはインキュベーション施設の福岡市創業者育成施設が開設され、2003年には地域の企業経営者や専門家による起業支援のネットワークである福岡市創業者応援団が組織された。また、同時期より福岡商工会議所が定期的に福岡起業塾（前身は創業塾の名称）を開催しており、事業計画の策定など、起業・開業に必要な基礎知識やノウハウの習得を支援している。

2012年9月に、高島宗一郎市長が「スタートアップ²都市ふくおか宣言」を発表して以降、取り組みは一段と加速している（図表1）。2013年には広島県、横須賀市、佐賀県、三重県、千葉市、浜松市、奈良市とともに「スタートアップ都市推進協議会」³を設立し、日本の他の都市のロールモデルとなることを目指す取り組みを開始した。

さらに、2014年5月に国家戦略特区に指定されると、10月には起業の裾野を広げるために、街の中心部にスタートアップカフェが開設された。一つには、起業を目指す者や経験した者、起業を応援したい者など誰もが気軽に立ち寄り、交流できる「場」が必要という考えがあった。もう一つには、それまで福岡市が実施してきた施策は立ち上げ期の支援が多かったことから、起業を検討する段階での支援を手厚くし、潜在的起業希望者の掘り起こしをしようという狙いがある。ここには

¹ なお、福岡市の創業支援は、新たに企業を興そうとする起業家に対する起業支援と、新たなビジネスを開拓しようとする既存企業に対する（第二）創業支援の両面からの取り組みである。

² 福岡市の「グローバル創業・雇用創出特区」資料では、スタートアップについて①新しい会社を作ること、②会社の中で新しい事業を始めること、③狭い意味では新しい会社が短期間に大きく成長すること、と定義

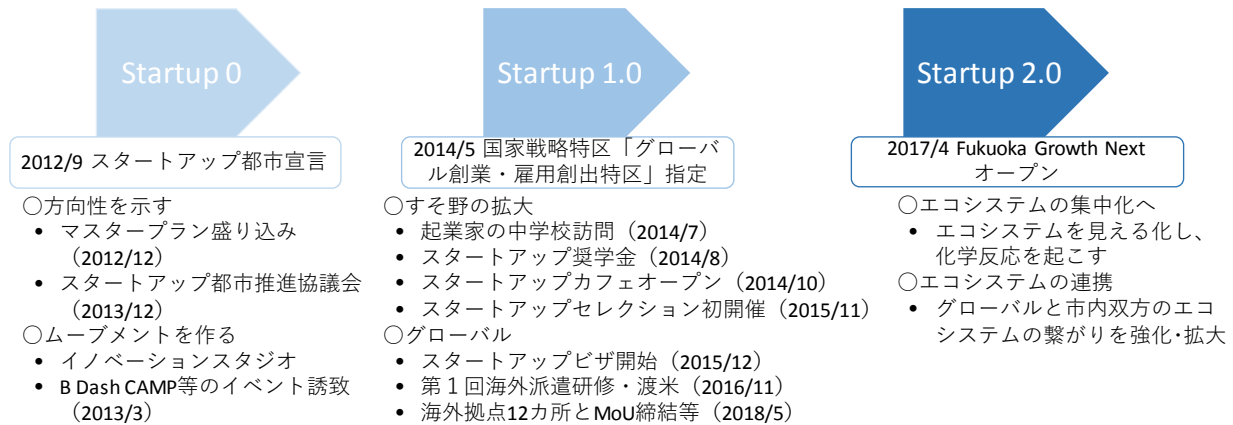
（<http://www.fukuoka-dc.jpn.com/wp-content/uploads/2015/02/426a4026acf9dee009ab446772fe9733.pdf>）。

³ 現在の協議会メンバーは、福岡市、三重県、広島県、青森市、千葉市、浜松市、日南市。

コンシェルジュが常駐しており、ワンストップ開業窓口機能のほか、情報提供、相談、人材マッチングなどの支援メニューが提供されている。また、市内外の地域金融機関等、支援組織による合同相談会やセミナー等のイベントも開催されている。

2017年4月には、市内中心部の旧小学校の土地・建物を活用して、民間事業者と共同で Fukuoka Growth Next が開設された。官民共働型スタートアップ支援施設として、前述のスタートアップカフェがここに移転したほか、コワーキングスペース、イベントスペース、インキュベーション施設、DIY スタジオなどが併設されており、スタートアップ関連機能の集約・ワンストップ化が図られている。ここには、法人・個人を含め約 170 社（2018年3月末時点）が入居している。

(図表 1)福岡市のスタートアップ支援の経緯



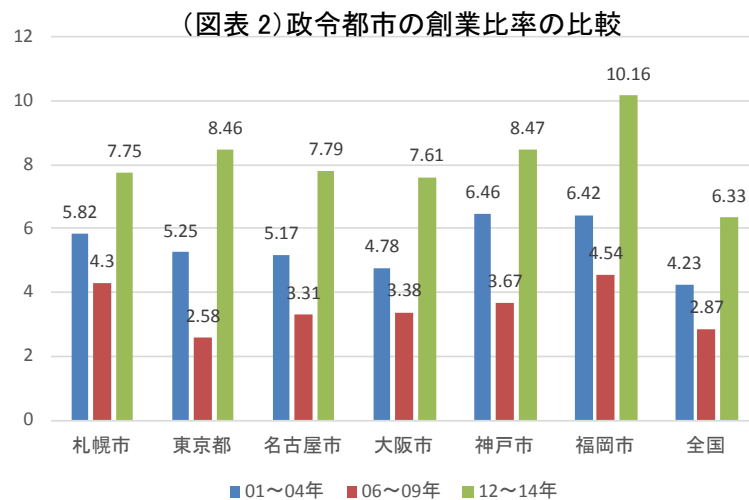
(資料)福岡市「福岡市のスタートアップ支援の取組み」(2017年6月)を一部抜粋・加工

② 背景

このように福岡市が地域の成長戦略として起業・創業に焦点を当てている背景には、大きく二つの理由がある。一つには、福岡市の強みとして起業に適した要素を有していることがある。具体的には、ビジネス立ち上げの環境面で、首都圏に比べオフィス賃料などのビジネスコストが低いこと、空港から市内へのアクセスやアジアとの距離が近いなど交通の利便性が高いこと、

政令指定都市の中で最も人口増加率が高く平均年齢が若いこと⁴、などが優位点として挙げられる。実際、政令都市の中で福岡市が最も創業比率が高い(図表2)。

その一方で、人口増加の傾向があるとはいえ20代は転出超過であり(図表3)、学生の就職時に



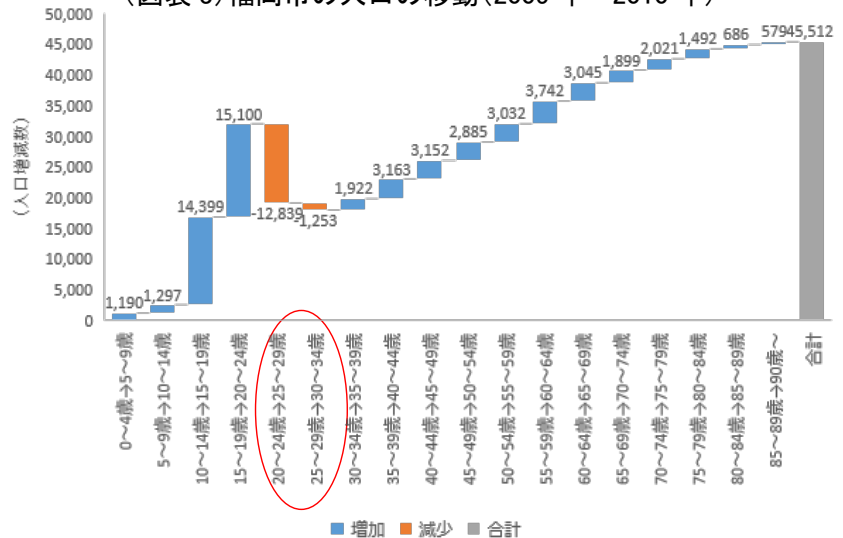
(資料)地域経済分析システム「RESAS」データを基に日本総合研究所作成

⁴ 平成27年国勢調査(総務省統計局)によれば、福岡市の人口増加率は5.1%(2010年~2015年)で、平均年齢は42.8歳の川崎市に次ぐ43.1歳。65歳以上人口の割合は20.7%と、川崎市の19.5%に次いで少ない。

東京圏など大都市への転出が多いこと、今後は人口のピークアウトが見込まれること、支店経済都市であり、景気の動向に左右されやすいこと⁵、グローバル都市を標榜するもののまだ道半ばであること⁶、などの課題を抱えている。

そこで、福岡市の強みを生かして国内外の起業家を呼び込み、革新的な技術やアイデアを用いた地域発の新たなビジネスを生み出すことで、地域経済・社会の活性化に繋げようと、起業・創業支援を市の戦略の前面に打ち出した。加えて、日本を代表するスタートアップ都市となつて、大学を卒業した若者の定着や就職先の確保、支店経済からの脱却、グローバル都市への成長など、前述の課題を解決する狙いもある。

(図表 3) 福岡市の人口の移動(2005年→2010年)



(資料) 地域経済分析システム「RESAS」データを基に日本総合研究所作成
(注) 棒グラフの青は増加、赤は減少を示す。

(2) 国家戦略特区を通じた創業プラットフォームの構築

①概要

福岡市は、前述の通り、他の地方自治体に先行して起業・創業の支援に注力してきたものの、地方自治体レベルでは解決できない規制や税制などの課題を抱えていた。こうしたなか、2013年6月に国家戦略特区の創設が閣議決定された。国家戦略特区とは、「“世界で一番ビジネスをしやすい環境”を作ることを目的に、地域や分野を限定することで、大胆な規制・制度の緩和や税制面の優遇を行う規制改革制度」(首相官邸ホームページ)であり、アベノミクスの成長戦略の目玉の一つである。そこで、福岡市は2013年9月に、福岡都市圏の産学官民連携組織である福岡地域戦略推進協議会(FDC)と共同で提案を行い、2014年5月に国家戦略特区の「グローバル創業・雇用創出特区(以下、創業特区)」に指定された。これにより、福岡市は規制緩和や税制優遇などの実験的な取り組みを進め、起業・創業(既存中小企業の第二創業も含む)の促進に必要な施策や障害をあぶり出し、同市の抱える課題の解決ならびに全国への展開に繋げて行く方針である。

創業特区のもと、ワンストップのスタートアップ支援拠点であるスタートアップカフェならびにFukuoka Growth Nextが実現したほか、以下のスタートアップビザやスタートアップ法人減税など、他の都市に先じた新たな試みが進められている。

⁵ 大企業の支社・支店が多く、利益を本社に吸い上げられるほか、景気が低迷している時には本社の意向により撤退・縮小などのリスクを抱える。

⁶ 国際会議の都市別開催件数では、東京23区に次いで第2位(2012年~2016年実績、日本政府観光局)、都道府県別留学生数では東京都、大阪府に次いで福岡県が第3位(2016年5月1日現在、日本学生支援機構)であるものの、都道府県別外資系企業数は第9位、外国人従業者数(事業所立地集計)の割合は第10位(経済産業省「外資系企業動向調査」2016年度実績)にとどまっている。

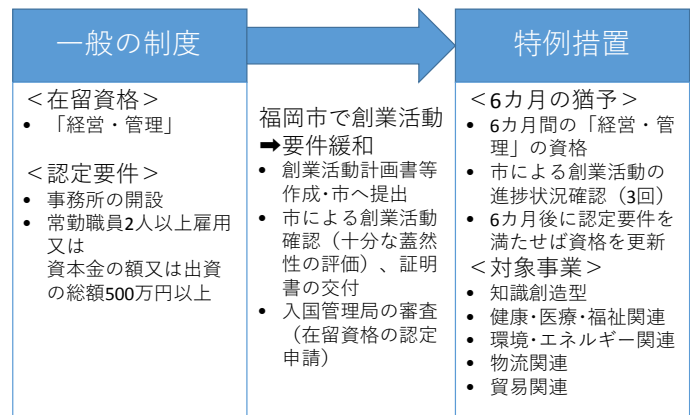
②スタートアップビザ

福岡市では2015年12月に、国内初となるスタートアップビザを開始した。外国人起業家に対し、在留資格の要件を緩和（6カ月の猶予）するものである。従来は、日本で起業しようとする際に必要とされる在留資格（経営・管理）を取得するためには、事業計画の作成や事務所の開設に加え、常勤職員2名以上の雇用、あるいは資本金の額又は出資の総額が500万円以上、といった要件を充足する必要があり、ハードルが高かった。スタートアップビザは、市に創業活動計画書等を提出して確認証明を受ければ、入国管理局の審査を経て6カ月間の経営・管理の在留資格が認められる。この6カ月の期間中に、事業を進めながら上記の要件を充足し、在留資格が更新できるとされている（図表4）。対象となる事業は、同市が指定する知識創造型、健康・医療・福祉関連、環境・エネルギー関連、物流関連、貿易関連⁷である。

もともと、単に要件が緩和されたビザを発給するだけで、外国人にビジネスの場として選んでもらえるわけではない。そこで、福岡市ではビザに加えて、スタートアップカフェを活用した独自のきめ細かな支援サービスを提供している。一つは、ビザ申請にあたって必要となる創業活動計画の作成支援であり、もう一つは在留資格の更新までに取り組むべきビジネスのブラッシュアップ支援である。加えて、外国人起業家の住居や事務所に対する賃料の一部補助、民間事業者との連携による情報提供など、外国人起業家にとってビジネスや生活がしやすい環境の整備にも取り組んでいる。

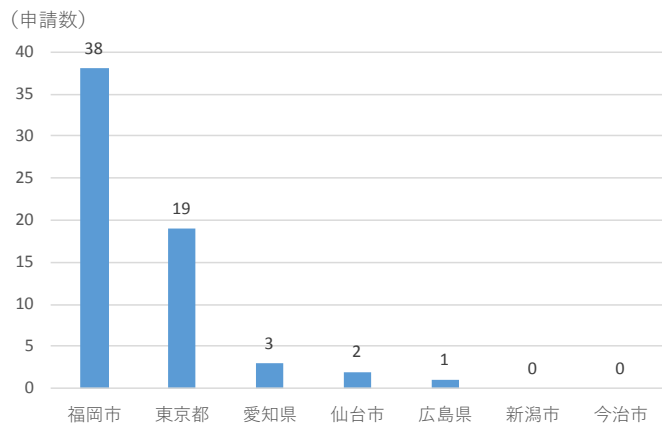
2015年度以降、全国で3都県・4市が特区制度のもとスタートアップビザを開始しているが、福岡市は在留資格の申請・計画の作成から、事業化・在留資格の更新、その後の事業運営に至るまで一貫した支援を行うことで、抜きんできた成果を上げている（図表5）。また、6カ月の準備期間でも早く効果が不十分との検証も得られ、1年間の在留資格を認める全国的な創業準備ビザ⁸（2018年度中に制度整備の予定）への布石ともなった⁹。

（図表4）スタートアップビザの概要



（資料）福岡市資料を基に日本総合研究所作成

（図表5）スタートアップビザの申請数比較



（資料）河北新報（2017年12月4日付）

（注）2018年3月末時点の福岡市の申請数は累計49件。

⁷ 一部条件有り。

⁸ 2018年6月発表の未来投資戦略では「外国人起業家に対し起業準備のため最長1年間の在留期間を付与する等の入国管理制度上の措置を本年中に講じ、運用を開始する」旨が明記された

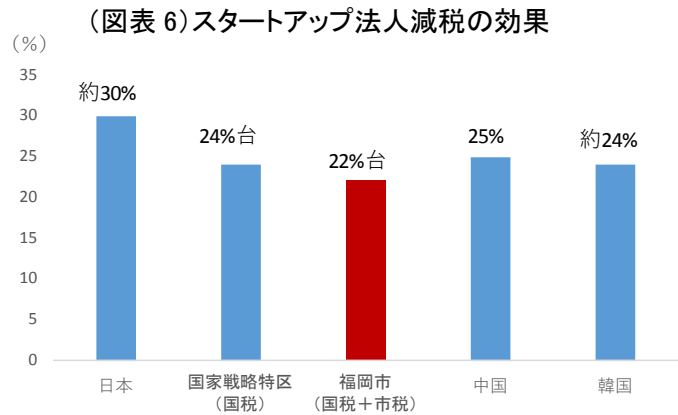
（<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/miraitoshikaigi/dai17/siryou4-2.pdf>）。なお、現行では在留期間が4カ月の「経営・管理」の在留資格（創業特区のものとは別）が創業準備のために用意されている。

⁹ なお、2018年1月より「経営・管理」の在留資格について、地方自治体が起業支援を行う場合、地方自治体の所

③スタートアップ法人減税

福岡市の提案により、国家戦略特区におけるスタートアップ法人税（国税）の軽減措置が実現している。具体的には、国家戦略特区内のスタートアップで一定の要件を満たしたものに対して、最大5年間、法人の所得の20%を控除する措置である。福岡市は、併せて法人市民税（法人税割）を全額免除とする独自の免税措置も実施している。主な要件として、創業5年未満の法人で、国家戦略特区の規制の特例措置等を活用して事業を行っていること、国税が対象とする医療、国際、農業、一定のIoTに加え、福岡市が独自に設定した先進的なITのいずれかの分野で革新的な事業を行うこと、などが定められている。

同市は、本制度が適用されることにより、現行のわが国の法人税実効税率（約30%）だけでなく、中国や韓国よりも低い税率になるとしている（図表6）。2017年4月から適用を開始しており、これまでIoT関連の2社が福岡市により指定されている（2018年6月現在）。



(資料)福岡市「国家戦略特区 福岡市グローバル創業・雇用創出特区」パンフレット

④他の規制緩和策との連動

福岡市では、スタートアップ向けの直接的な支援と併せて、新たな分野のビジネスの展開を後方支援するために、国家戦略特区の制度を活用した規制緩和にも取り組んでいる。その一つが「天神ビッグバン」である。福岡市は、市の中心部に隣接した地域に空港が位置しており、航空法により建物の高さに制限があった。このため、ビルを建て替えた場合の床面積が狭くなり、コストに見合った収入が見込めないなどから再開発が進まず、オフィスの不足や賃料が高騰する懸念を抱えていた。これについて、エリア単位での特例が認められ、天神明治通り地区においては、従来の高さ約67mから最大で約115mまで緩和されることとなった。併せて、市独自の施策として容積率の緩和を実施し、福岡市で事業を考える企業を受け入れられるように、オフィスの供給を増加させる後押しをしている。

また、電波法の規制緩和を提案し、開発目的であれば簡単な申請手続きで未認証の無線機器が使用できることとし、IoTやウェアラブル端末のプロトタイプ開発や実証実験が行えるようになった。

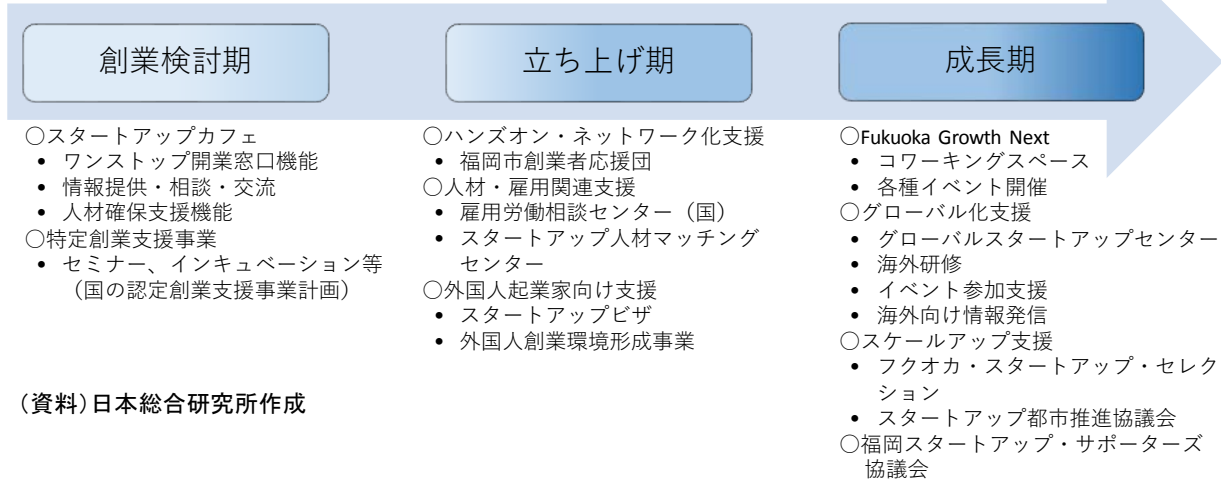
こうした措置により、大企業や大学・研究機関のみならず、スタートアップが新しい技術やサービスを実際の都市空間で実験できる環境が整えられている。

そのほかにも、雇用ルールに関する情報提供や相談業務を行う雇用労働相談センターの設置、公募企業の成長支援事業を実施する福岡スタートアップ・サポーターズ協議会事業、グローバル展開

有・指定するインキュベーション施設に入居していること等を条件として、「資本金・出資の総額500万円以上」という要件について、最大200万円まで当該地方自治体が申請者である外国人起業家に代わり負担していると見做す取り扱いが開始されている。http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri07_00160.html, <http://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/meeting/wg/hoiku/20180319/180319hoiku01.pdf>

を支援するグローバルスタートアップセンターの開設など、スタートアップの創業検討から立ち上げ、成長段階までに必要とされる各種支援策が、官民連携のもと実施されている（図表 7）。

（図表 7）福岡市の成長ステージに応じた支援



3. 「福岡モデル」の特徴

このように、福岡市では特区制度を梃子に起業・創業を活性化させるために必要な施策を着実に実現し、一定の成果を上げている。行政にとどまらず官民が連携して、「福岡モデル」とも呼ぶべき体制や環境の整備が行われてきたことが大きい。「福岡モデル」は、他の自治体の取り組みの参考となるばかりでなく、国が取り入れるべき視点も多く含まれている。その特徴は、以下の通りである。

（1）一元的かつ連続的な支援体制

スタートアップカフェは、企業の設立から人材確保までワンストップで相談・手続きできる窓口機能を備え、起業を考える段階ばかりでなく、立ち上げ後の成長段階における様々な資源や情報を提供する場としても機能している。スタートアップカフェ設立前には月間 25 件だった起業相談件数が、2017 年度には月間 166 件と 7 倍弱に増え（2014 年 10 月～2018 年 3 月末の相談件数は延べ 6,143 件）、ここを利用して起業したスタートアップは 150 社以上ある。

スタートアップ支援拠点を市内中心部に設置してカフェ形式とし、ワンストップで開業手続きができる窓口としたことは、起業家にとって相談や手続きを行う敷居が低くなり、まだ日本に不慣れた外国人起業家にとっては非常に利便性の高いものとなっている。窓口は 21 時まで開いているので、勤務後の会社員でも立ち寄ることができる。さらに、スタートアップカフェが拠点を置く Fukuoka Growth Next（旧大名小学校の校舎の再活用）には、コワーキングスペースやイベントスペースなどが併設されているので、起業家同士、あるいは起業家と支援者、既存企業等が互いにネットワークすることも可能である。また、立ち上げ期から成長期までは同じ建物内のインキュベーションオフィスを低コストで借りることができ、各種支援メニューと一体的に利用可能である。Fukuoka Growth Next に起業家やスタートアップが集積したり入居することで、これまでどこにいたかわからなかったスタートアップが可視化され、投資家や既存企業にとっては投資や連携が進めやすくなったという利点も生まれている。

このように、起業に必要な機能ばかりでなく、成長ステージに応じた支援メニューを揃えているところや、起業家やスタートアップの目線から利用しやすさを追求しているところが他の都市には

みられない特徴である。

(2) グローバルな視点

福岡市は、福岡発スタートアップのさらなる成長を見据え、グローバル展開の支援を行っている。2017年5月に、スタートアップの海外展開ならびに海外スタートアップの福岡進出を支援する「フクオカグローバルスタートアップセンター」がスタートアップカフェに設置されたほか、海外研修の実施、国際ビジネスマッチング・イベントの開催、国内外のイベントへの参加支援、海外向け情報発信等が実施されている。

また、スタートアップの育成に取り組む海外都市や創業支援施設との連携も推進している（2018年6月現在9カ国・地域・12拠点と連携）。これまで、エストニアやフィンランド・ヘルシンキ市、フランス・ボルドー市、台湾・台北市などとMoU（Memorandum of Understanding、覚書）を締結し、台湾スタートアップハブ（TSH）、サンフランシスコ市のD-HAUS（btrax社が運営）とは連携創業支援施設として、相互にスタートアップの支援サービスを提供している。これにより、例えばサンフランシスコ市での起業を希望する福岡市のスタートアップが、上記グローバルスタートアップセンターにおいて、サンフランシスコ市に関する情報収集や起業相談、D-HAUSの利用相談などができるようになった。また、海外からの起業の相談も増えており、交流イベントの実施や海外スタートアップの福岡市進出など、双方向での支援が実現している。

(3) 官民連携の具現化

福岡市の起業・創業支援は、行政単独で成り立つものではなく、民間企業や専門家との連携・役割分担により、多様かつ重層的な支援が可能となっている。行政は政策の提示とそれに伴う規制緩和や国の支援獲得、民間からは資金や人材、ノウハウの拠出、大学や専門家は知見や起業家教育の提供といった形で、目標と責任を共有しつつ、必要な資源を投入し施策を遂行している。先述のスタートアップカフェやFukuoka Growth Nextなども、官民が共働で運営する（図表8）。

(図表 8)官民連携によるスタートアップ支援

施策	パートナー
スタートアップカフェ	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 株式会社ドーガン 日本政策金融公庫 中小機構九州 一般社団法人女性起業家スプラウト 福岡市男女共同参画推進センターアミカス 株式会社アイ・ビービー 福岡商工会議所
Fukuoka Growth Next (福岡市スタートアップ支援施設運営委員会)	福岡地所株式会社 さくらインターネット株式会社 APAMAN株式会社
福岡市創業者応援団評議会	経営者8名
福岡市スタートアップサポーターズ協議会	F Ventures (事業の受託)

(資料)各組織ホームページ・福岡市資料を基に日本総合研究所作成

そもそも、福岡市には民間主導で地域の課題に取り組む気風があるといわれ¹⁰、例えば地元の若手経営者による「明星和楽」等各種イベントや、地元企業によるインキュベーション事業の「天神COLOR」、「OnRAMP」などがある。また、地域密着型の民間投資ファンドとして、ドーガンやF Venturesなどが存在することも他の地域にはない特徴である。創業特区に対しても、これを支援する民間独自の取り組み（例¹¹：スタートアップカフェの協賛企業によるクラブ会員向け特典、スタ

¹⁰ 木下齊「福岡市が地方最強の都市になった理由」PHP研究所（2018年3月）による。

¹¹ 福岡市「福岡市グローバル創業・雇用創出特区活動実績」（2015年12月）による。

ートアップを対象とする入居保証金の優遇、地元企業とスタートアップを結びつける取り組み)が出てきている。

また、福岡市には周辺自治体も含めた産学官民の連携基盤である福岡地域戦略推進協議会 (FDC) があり、行政と協働で地域の成長戦略の策定やプロジェクトの推進などを行っている。FDCは、2011年4月に設立され、地域の行政(県・市)、大学、経済団体、企業のみならず、地域外の企業もメンバーとして名を連ねている。FDCは、地域のワンストップ窓口として機能しており、行政と民間、既存企業とスタートアップ、あるいは域内と域外・海外の組織の間の橋渡し役となっている。FDCが進出を考える企業のサポートやオープンイノベーションの後押しをしており、創業特区としての注目度ならびに域外の企業の福岡市に対する関心が一段と高まっている。こうした官民連携の基盤や対応窓口が存在することで、域外企業にとっても当地へのアクセスやパートナー探しがしやすくなり、例えばエストニアの電子政府の技術について民間分野への応用を目指す新興企業が、実証実験の場として福岡市を選ぶことにも繋がっている¹²。

4. エコシステム形成に向けた課題～スタートアップからスケールアップに向けた支援

福岡市の官民一体となった「福岡モデル」の取り組みにより、「スタートアップ都市」としての福岡市の認知度は国内外で高まりつつあり、市内各所で起業家コミュニティが形成されるようになっている。Fukuoka Growth Nextの入居企業に対するこれまでの投資件数は19社・投資総額37億円であり、雇用者の増加数約100人などといった成果も出てきている。その一方で、官民連携で盛り上がりを見せている起業・創業の機運をより強固なものとし、持続可能なエコシステムへと繋げていくためには、以下の課題に取り組んでいく必要があると考えられる。

(1) リスクマネー供給の多様化と拡充

福岡市の創業プラットフォームとしての環境づくりが着実に進んでいるとはいえ、起業・創業(スタートアップ)はエコシステムの入り口であり、第一歩に過ぎない。その後のスケールアップ(事業拡大)を実現した成功企業から人材や資金が輩出され、新たな起業・創業へと繋がる好循環(=エコシステム)を構築していくためには、スタートアップのライフステージに応じて、成長に必要な資源が適時適切に供給される仕組みづくりが重要である。

スケールアップに向けた問題点として、第一に、わが国の場合、リスクマネーをはじめとして成長に必要な資源の出し手となるベンチャーキャピタル(VC)やアクセラレータが東京に一極集中する傾向が強い。例えば、VCの地域別投資動向を見ると、東京が6割であるのに対し九州は3%程度にとどまっている(図表9)。福岡市には、地域密着のVCやコーポレート・ベンチャーキャピタル(CVC¹³)が出てきているとはいえ、まだ数は少ない。新興企業の事業のスケールアップに当たり、市場を福岡・九州域内にとどまらず、全国、さらにグローバルへと広げていくためには、豊富な情報やネットワークを持つ東京拠点や海外のベンチャーキャピタルの関与が不可欠になる。

この点について、福岡市ではイベント開催による東京拠点のVCやアクセラレータの招致や交流

¹² Planetway Corporation が、FDC 等支援のもと保険会社や病院とともに、ブロックチェーン等の技術を活用したセキュアな医療情報連携の実証実験を実施した (Planetway 社のプレスリリース：http://pwlvc.com/jp/infomation/press_release/20180115_001.html)。

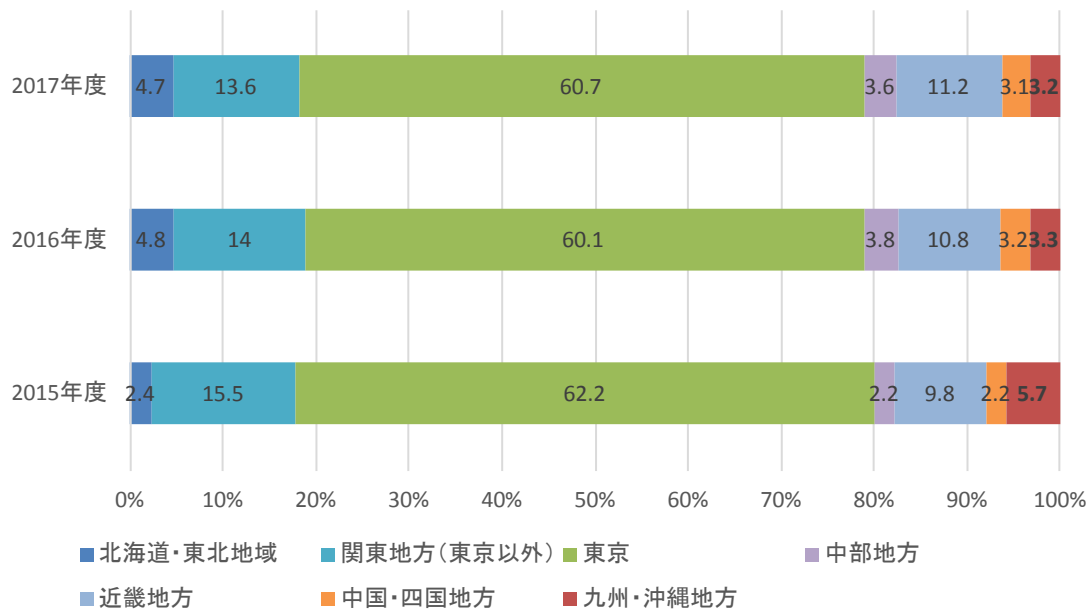
¹³ 事業会社が自社の戦略の一環として行うベンチャー投資、またはそれを目的に事業会社が設立・運営するベンチャーキャピタルをいう。



が活発に行われている。もっとも、スタートアップの成長にはハンズオン支援が必要とされ、情報通信技術が発達している現在でも物理的な距離に伴う制約は否めない¹⁴。さらに一步進んで、ハンズオンが可能な距離に、東京や海外のVC・CVCやアクセラレータを強力に誘致する必要がある。

加えて、国の課題となるが、エンジェル層に厚みを持たせるうえで、成功した起業家が自ら得た資金（創業者利得）を後輩起業家に投資しやすくする税制面等の対応¹⁵も求められる。

（図表 9）ベンチャーキャピタルの地域別投資動向



（資料）ベンチャーエンタープライズセンター「ベンチャー白書」

（2）大企業・既存企業との共創関係の構築

スタートアップの成長に必要な人材、技術、販路などの資源の多くは、実は、大企業・既存企業が保有している。一方、大企業や既存企業には難しい革新的な技術の導入や新たな市場の開拓は、小回りが利き機動的なスタートアップが得意とする。この観点から、福岡市の各所で大企業・既存企業とスタートアップのオープンイノベーションを推進するマッチングイベントが開催されているものの、実際のビジネスに結びつくケースはまだそれほど多くない。

福岡にとどまらず、わが国全体としても言えることであるが、大企業・既存企業側において、スタートアップをビジネスパートナーとして捉える意識がまだ十分に醸成されていないことが大きい。それ以外にも、スタートアップの製品・技術の売り込みという一方向のアプローチに終始してしまう点や、決裁や予算の権限を持つキーマンにたどり着けていないといった課題が指摘されている。

マッチングイベントがオープンイノベーションの実現に結びつくためには、大企業・既存企業が持つ課題やニーズを明らかにして、そこに的確にアプローチできるようにする仕組みづくりや、組

¹⁴ Sorenson and Stuart[2001]によれば、「ベンチャー投資家は、地理的に近接した起業家を支持することを好む」のであり、「距離はVC投資の地理的拡大に負のインパクトを与える」（藤原久徳「ベンチャーキャピタルのグローバル立地と集積に関する経済地理学的研究」2017年）。

¹⁵ 過去には新規公開株式の譲渡益に係る特例（いわゆる創業者利益の特例、3年以上保有した株を上場後1年以内に売却した場合には譲渡益を2分の1に軽減、2007年末で廃止）があり、エンジェル税制と重複適用が認められていた。起業家が株式等の譲渡益を再びスタートアップに投資する場合には、過去の制度も参考に一定の優遇措置を講じることも一考に値しよう。なお、福岡県におけるエンジェル税制利用企業数（2012年～2016年度の5年間）はわずか8件にとどまっており、地方におけるエンジェル税制の利用促進も課題とされている。

織内の権限を持つキーマンにいかに関与することができるかが重要である。そして、大企業・既存企業とスタートアップとの共創関係を構築し、成功事例を増やしていくことで、大企業・既存企業の意識を変えていくことが求められる。

（3）若者層の起業率の向上と地域への定着

スタートアップが成長するためには、人材確保も欠かせない。福岡市は他の都市に比べ、人口が増加しており若者層の比率が高いなど、優位性がある。しかしながら、既に指摘したように、スタートアップの働き手となったり、将来の起業家となることが期待される 20 代については、就職時の域外への流出が目立つ（前掲図表 3）。福岡市人口ビジョン（2015 年ならびに 2017 年の更新版）によれば、福岡都市圏の大学生・大学院生の 4 割強が九州外に流出しており、特に理系では半数以上が九州外に流出しているという。

また、他の政令指定都市に比べ開業率が高いとはいえ、その内訳をみると必ずしも若者層ではない。やや古いデータになるが、九州経済調査協会の「第 1 回福岡市スタートアップ都市づくりに関する懇談会資料」（2013 年）によれば、福岡市は、人口当たりの学生数は多いものの、若者・学生による創業が少ないことが特徴として指摘されている¹⁶。

したがって、国内外から起業人材の誘致とともに、地域内でも起業人材・起業支援人材を安定的に供給する仕組みが必要である。そのきっかけの一つになると考えられるのが、2017 年 7 月に発足した九州大学起業部である。大学の部活動として、ビジネスプランの作成や国内外のコンテストへの応募など、実践的な活動を通じて起業のノウハウを学ぶ取り組みである。Fukuoka Growth Next に拠点を設け、既に第 1 号のスタートアップが誕生している。実際に学生ベンチャーを輩出することで身近なロールモデルを作り、さらなる起業家予備軍を生み出すという好循環とともに、ここで起業ノウハウを学んだ人材が行政や産業界へと広がり、起業を支えるネットワークが重層的に構築されていくことが期待される。

（4）内なるグローバル化・オープン化の推進

福岡モデルの特徴は、地域内や日本国内ばかりでなく、海外に目を向けて起業人材の誘致・派遣、事業展開等を図るための環境整備に取り組んでいる点である。福岡市の様々な施策や努力により、スタートアップビザの申請数は他の特区に比べても突出している（前掲図表 4）。

今後は、こうしたグローバル人材について、地域社会への定着を促す必要があり、そのためには内なるグローバル化・オープン化への取り組みが求められる。

福岡県は留学生数が多く、2017 年 6 月における在留外国人を在留資格別にみると、留学が全体の 4 分の 1 を占めている。しかしながら、外国人人口の県内総人口に占める割合、県内の外資系企業数、外国人の常時従業者数に占める割合は、それほど高くはない（図表 10）。福岡市で見ても、外国人の総人口に占める割合は 1.5%と、政令指定都市（東京特別区部を含む 21 自治体）のなかで 10 位にとどまる。すなわち、福岡県で学びながらも、引き続き域内で就職・起業しようという留学生が少なくと推察される。これは、起業家、とりわけ外国人起業家にとって、事業展開・拡大に必要な外国人材の層が薄いということであり、スケールアップの障害ともなり得る。

¹⁶ 同資料では、福岡市・福岡アジア都市研究所「福岡市新設事業所（創業者）実態調査」（2013 年）のデータを用いているが、創業者（経営者・代表者）の年齢で 29 歳未満の構成比は 1%と全国値（2012 年 9.8%）に比べ圧倒的に低い。



福岡の留学生が域外に流出する要因としては、東京・大阪など大都市圏に留学生が就職できる企業が集中していること、逆にいえば、福岡周辺にはまだまだ外国人材を雇用しようという企業が多くないことが示唆される。福岡県・市では他の九州の自治体とも協力して、留学生の域内での滞留・定着に向けて、留学

生の就職支援や地元企業とのマッチングなどの事業を実施している。それと同時に、地域社会・地元企業の意識改革¹⁷や外国人留学生支援機関との連携推進、長期かつ効果的な就労体験プログラムの導入・拡大など、外国人材との共生を前提とする内なるグローバル化・オープン化を進めることが喫緊の課題である。

(図表 10)福岡のグローバル化の現状

人口規模による順位	外国人人口の割合 (2015)	外資系企業数 (2016)	外国人従業者数の割合 (%)	留学生の割合 (%)	国際会議数 (2016)	
東京都	① 2.8	① 2,167	② 6.6	① 38.7	東京23区	① 574
神奈川県	⑨ 1.6	② 322	⑤ 3.4	⑦ 3.7	横浜市	⑥ 189
大阪府	⑥ 1.7	③ 172	⑦ 3.1	② 8.1	大阪市 千里地区	⑦ 180 ⑪ 85
愛知県	② 2.2	⑤ 70	⑨ 2.4	⑨ 3.5	名古屋市	⑤ 203
埼玉県	⑪ 1.4	⑥ 68	⑫ 1.1	⑥ 3.9	—	—
千葉県	⑩ 1.4	⑦ 65	④ 3.5	④ 4.3	千葉市	⑭ 43
兵庫県	⑭ 1.4	④ 80	⑬ 1.8	⑧ 3.5	神戸市	④ 260
北海道	⑫ 0.4	⑭ 14	⑥ 3.3	⑮ 1.3	札幌市	⑨ 115
福岡県	⑫ 0.9	⑨ 22	⑩ 2.3	③ 6.6	福岡市 北九州市	② 383 ⑩ 105
静岡県	⑧ 1.6	⑧ 26	⑫ 2.1	⑱ 1.0	—	—

(資料)平成 27 年国勢調査人口等基本集計、経済産業省「外資系企業動向調査」、日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」(2017 年 5 月 1 日現在)、日本政府観光局報道発表資料

なお、ここで指摘した事項は、福岡市にとどまらず、スタートアップ支援やイノベーション促進に取り組む地方自治体すべてに共通する課題でもある。

5. おわりに～スタートアップ都市のさらなる発展に向けて

これまでみてきたように、福岡市は国を巻き込んだ政策立案・実行力と民間のボトムアップの取り組みがうまく連動することにより、「スタートアップ都市」としてのブランドを確立しつつある。もともと、地域経済への波及効果を実現するためには、スタートアップの成長後の地域への定着が大きな課題である。成功企業がさらなる成長を求めて、地方から東京などの大都市圏に拠点を移していくことはよく見られるが、それでは福岡市は創業の場としての一時的な通過点でしかなく、地域の内発的な発展には繋がらない。したがって、スタートアップ都市としての発展に向けて、さらなる取り組みが求められる。ここではとくにエコシステムのアクターの一つである市に対する期待として、①組織内・組織間連携のさらなる強化、②行政自身によるスタートアップの活用、を提言したい。

福岡市のこれまでの創業特区を中心とした先進的な取り組みは、市長の強力なリーダーシップに負うところが大きい。政策の実現に向けては、首長の力強いリーダーシップが不可欠ではあるものの、首長が交代すると方針が転換されることも少なくない。一方、スタートアップ支援やエコシス

¹⁷ 福岡アジア都市研究所の「グローバル人材活躍型都市形成に向けた外国人留学生の就職支援に関する調査研究報告書」(2014 年 4 月)でも、「企業側のグローバル意識の不足等に起因した、少ない雇用の受け皿による人材の域外への流出がある」ことが指摘されている。

テムの構築は、具体的な成果が出るまでに相当の時間を要するものであり、長期的かつ持続的な取り組みが求められる。したがって、首長のリーダーシップに過度に依存することなく、スタートアップ・エコシステム構築が地域の産学官民共通の課題として位置付けられ、各アクター（エコシステムの構成主体）の自律的な行動や有機的な連携が生まれ出るような仕組みづくりが重要である。

一つには行政のスタートアップ関連施策について、市の担当部署以外の組織への浸透と組織横断的な取り組みを一段と強化する必要があるだろう¹⁸。スタートアップ関連施策は、福岡市が注力するスマートシティ（FUKUOKA Smart EAST）や健康先進都市（福岡100）など、他の戦略にも大いに関係している。縦割りになりがちな部局間・施策間に横串を通し¹⁹、スタートアップの持つ革新的な技術やアイデア、ビジネスモデルをスマートシティやヘルスケアといった他の重点分野にも積極的に取り込み、既存企業や大学などとの連携の実現、イノベーションの促進などに取り組むことが求められる。

もう一つには、スタートアップの自立に向け、これを支援するばかりでなく、行政自身がスタートアップを活用していくという視点も重要だろう。これまでのスタートアップ関連施策は、どちらかといえば「スタートアップの創出」に焦点を当てるものであった。その次の段階として、成長を加速させ（スケールアップ）、成功事例を生み出していくことが課題である。海外では、国や地方政府がスタートアップの製品やサービスの「最初の買い手」となり、収益基盤の安定化や民間企業からの信用の獲得に寄与している事例がある²⁰。単に、補助金や支援を与えるのではなく、スタートアップをイノベーションのパートナーと位置付け、それが有する革新的な技術やアイデアを行政や地域社会の課題解決に活用して、Win-Winの関係を築いていくという考えが根底にある。スタートアップの自立を促していくうえでは、こうした取り組みも参考になろう。

以上

¹⁸ 例えば、わが国の地方自治体などが海外のスマートシティのイベントなどに参加する際、現在取り組み中のスマートシティ関連施策の紹介だけに終始してしまいがちである。海外の先進的な都市は、スマートシティの具体的なプロジェクトと同時に、企業やスタートアップにとってビジネスが展開しやすい環境であることをアピールし、スマートシティの実現に重要な役割を果たす革新的なスタートアップや投資家・VC等の誘致を積極的に行っている。

¹⁹ なお、福岡市ではスタートアップ支援について庁内の調整や連携等を行う組織を総務企画局・企画調整部に設置する予定である。

²⁰ アメリカ政府のSBIR（Small Business Innovation Research）やサンフランシスコ市、アムステルダム市などのSTiR（Startup in Residence）が代表的な事例である。神戸市は、STiRに倣い、地域・行政の課題をスタートアップ都市職員が共同して解決する新たなプロジェクト「Urban Innovation Kobe」を開始している。なお、福岡市は創業期の企業を支援するため、行政発注において、新規性等のある「物品」について認められている随意契約について、「役務（サービス）」提供への拡大を国に提案し、全国措置として実現した（福岡市では、「福岡市トライアル優良商品事業」として実施）。